

平成27年 第3回臨時教育委員会会議録

1. 開催日時 平成27年8月3日(月)
午後5時59分～午後6時58分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------|------|
| 教育委員長 | 三宅義雅 |
| 委員長職務代理 | 西育代 |
| 委員 | 田中保和 |
| 委員 | 山崎裕行 |
| 教育長 | 吉原孝 |
4. 出席した職員
- | | |
|------------|------|
| 教育部長 | 尾野晋一 |
| 教育監 | 蛇草真也 |
| 次長兼教育総務課長 | 中野佳彦 |
| 学務課長 | 松田成史 |
| 指導課長 | 野間浩一 |
| こども未来部長 | 己波敬子 |
| 次長兼こども育成課長 | 小林由幸 |
| 事務局教育総務課 | 寺川 欸 |

5. 議事案件

議案第32号 平成28年度柏原市立幼稚園児の募集について

6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長：平成27年 第3回臨時教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名は、山崎 裕行 委員、よろしくお願いたします。それでは、本日の議事案件に入ります。議案第32号 平成28年度 柏原市立幼稚園児の募集についてを、事務局の方から説明をお願いします。

中野次長：教育総務課よりご説明申し上げます。平成28年度柏原市立幼稚園児の募集について、でございます。柏原市立幼稚園の運営方針に基づきまして、平成28年度の市立幼稚園児について、次のとおり募集するということでございます。要項(案)につきましては、平成28年度の要項(案)が資料の2ページと、4ページには堅上幼稚園用の募集要項(案)がございます。参考のために平成27年度の募集要項を3ページと5ページに添付しております。また別添参考資料といたしまして、広報の原稿をご用意しております。

すので、よろしく願いいたします。以上でございます。

三宅委員長： 今、説明がありましたけれども、これは平成28年度の柏原市立幼稚園児の募集要項（案）というのは、実際に今年募集をかけられる際の基本になっているわけですね。それぞれの園の募集をする際の基本的な考え方としてでてきているわけですね。

田中委員： 最後のところだけ、昨年度と違っていますね。

吉原教育長： そうですね。変更箇所だけを選んで、説明をしていただいたら、わかりやすいのではないかと思います。2ページと3ページの変更箇所、年度以外でかわったところだけを取り出して説明いただくとよいと思います。

己波部長： それでは、こども未来部からご説明いたします。

小林次長： 要項（案）につきましては、（案）ですので日程は変わります。14の保育料については今年度、新法の関係で保育料が変わりましたので、在園している園児については7,500円のままですけれども、今年度新たに平成28年度から入園される方については段階的に保育料がかわってきます。その分については、別紙を参照にいただきまして、啓発していくということです。それと最後の四角枠のところですが、これは去年については休級する可能性がありますという表現でしたが、平成28年度については、休級になりますという形に文言をかえさせていただきます。この2点が主な修正点でございます。以上です。

三宅委員長： 気になるというか、教育委員協議会の際にも話をさせてもらったと思いますが、要するに募集停止ということではないけれども、休級或いは最終的には廃園という形にする場合には、やはり事前に周知をしなければいけないと思います。ただ、これを見てみると平成27年度の募集の時の内容に関わらず、1年前に休園となりますと、断言してからするべきではないかと、私は思っております。説明する段階で納得してもらえるように、時間をかけていかないと、色々な問題になってくる可能性があります。特に子どもたちのことに関わってくるからです、そういう想いがあります。ただ、これ平成28年度、平成27年度と書いてあるから比較ができますけれども、平成28年度の募集要項だけだと可能性がありますとしますと、結局今までと同じということになってしまうので、この年度の募集をするときに、一応去年までと同じだけれども、ただ次の年度の募集時には14名だと、休級しますよとはっきり言いきれないと、問題だと考えています。今年、平成28年度の募集をする時に、いきなり14名だと休級しますよという形にしてしまうよりは、去年も確かに運営方針ではこの様になっているので、休級になる可能性もありますよと表現で、一応示しているけれども、過去の経緯も考えていかないと、いきなり今年に募集をして14名だから、休級にしますよという形にするのは、ちょっと厳しいのではないかと思います。だから、平成28年度募集の段階で、休級になるという断言をしておかないと、平成28年度の募集時にもう次年度には、運営方針に基づき休級となりますよということをはっきり謳うべきだと私は思います。

吉原教育長： 今回は、はっきり謳っているわけですね。

三宅委員長： 平成28年度は逆に言いますと、今までの前例があるではないかということになるわけであって、もう1年先の対応を私は考えているのです。

吉原教育長： 4年、様子を見るということですね。

己波部長： 5年になります。

三宅委員長： ズルズルときてしまっているから、今の様なこういう問題になっているのであって、平成27年度の時に可能性がありますという表現を使い、但し、平成28年度に募集をかける時には休級しますとは書いてないわけです。私は色々な意味で保護者にしても、不安を感じられる部分あるのではないかと思うから、もう1年先のことを考えて、その時に14名だったら、例え1名少ないだけであっても、14名だったら休級しますと、断言していけると思います。過去の経緯を考えたら、今年募集するのに、子どもたちに対して、14名だから駄目ですとは言えない。

吉原教育長： それは2年を過ぎて認めてしまったからですか。

三宅委員長： 結局、そうです。

吉原教育長： そうなってくると、2年を超えた時に、何年だったらいいという議論がされていない。

三宅委員長： されていないです。

吉原教育長： それでは、もともと適正配置という運営方針で決めたことはなにだったのかということになりますよね。それをどう説明するか運営方針を決めたけどそれは結局骨抜きになっているのではないですか。

三宅委員長： それが今の状態です。だから、それをきちんとけじめをつけるためには、やはり断言して、こうなりますよと、はっきりと言ったうえで実行しないと。そうではなかったら今までなにだったのかと、逆に保護者から意見が出てくる可能性はありませんか。その辺りを非常に危惧します。

己波部長： 担当部としましては、保護者説明は十分に尽くす予定はしております。スケジュールも一応組んでおります。在園児に対して、或いは来年度の入園可能な方に対して、あとは市民の方に対してというのはしておりますというのが1点と、もし委員長が言われるような募集をしますと、今年入園される子どもたち、来年はもしかしたら自分たちの幼稚園がなくなるのではないかという思いで、1年間、幼稚園に通わないといけな。去年は、その声を実際にいただいておりました。幼稚園をこちらに移ったというご意見をいただいておりました。右か左かはっきりわからない状態で通い続けるのは、つらいというような声も聞いておりましたので、去年は可能性という表現で記載しておりましたから、今年実行しますという形で掲載する方がいいのではないかなという様に担当部としては思っております。

三宅委員長： だから、何もしなかったら、ズルズルとってしまうから、そのタイミングがあこの今回の募集なのか。私自身の考えとしては、もう1年先にもっていく方が色々な意味で、市民に対しても納得してもらえるかなという気はします。

吉原教育長： 多分、この方が、市民は納得されます、ただ何故適正規模にしなければならぬかという議論は、多分少人数で社会性が育みにくいということや費用対効果のこととかといわれているので、そういう状況が未だに続いていて、今後回復する見込みも非常に少なく、財政状況もずっと好転していないという状況でどう判断するのかということは、

多分、もう1年待ちますといたら、市民に喜ばれると思います。それは温存してくれたらという意味で、ただこう基準、こういった運営方針を定めたということはどうとらまえるかです。

三宅委員長： 今、言われたみたいに、保護者、或いは市民に対しての、説明責任というか、それをやはり果してもらって、その上で納得してもらっていうのであれば、よいとは思いますが。

田中委員： 平成27年度のこの四角内の表現は前の時も同じように書いているのですね。

己波部長： そうです。もう2年続けて同じような文書できていますので、実際、堅下北幼稚園に現在、通園しておられる方もいつ休級になるのですかという様な、本当に不安な状態で逆に続けてあげるのが保護者や子どもたちにとっていいことなのかということも、やはり考えないといけないのかなというように思います。

西委員： ただ、その気持ちを持ちながら、1年間希望を持って来られていると思うのですね。現実を14人、13人、12人という人数を見ておられると思います。その人に1ヶ月前に駄目ですよと言われた時、その保護者のショックを考えると、私はもう1年おいて、再来年はこうなるけれども、それは保護者の選択でいいと思いますね。今年に関しては保育料の方もかわる、状況もかわるといっても踏まえて、それは保護者に選択してもらった方がいいと思います。そして募集状況を見てみて10人未満でした、とんでもない数字になりましたという時には、それはもうみんなが納得して、仕方がないというようにとれると思います。しかし、それでも13人、14人という人数が来たいと言われた場合は、その保護者の気持ちというの、子どもたち育てていく子育てナンバー1の市にするという意味においては、幼稚園教育においても保育所保育においても、必要かなと思います。ただ私は1つ気になるのは、法善寺が民営化になって来年度から運営がかわりますね。やはり同じ法善寺での幼稚園もそうなるということに対して、保護者としては不安を持ちながらも仕方がないのかなと、多分思っておられると思うのですけれども、幼稚園には行かせたいと気持ちで2歳児保育から、親子教室は法善寺の場合は2年間していますね。その2歳から3歳に上がってきて、幼稚園に入園できるかなという気持ちを持って来られる保護者もおられます。説明はしていただきたいです。説明はして、きちんと保護者の意見もしっかり聞いたうえで、休級するという気持ちでお話をしてもらいたくはない。

己波部長： 16人、17人と来られるのであれば。

西委員： 可能性として、今はギリギリのラインだと思うのですね。私の考えとしたら取り敢えず、昨年度もこういった形だったので、今年も同様にして、あとは次の1年間の間にそれを考えていただくというのは、市としては大変なことなのですか。

己波部長： 我々は担当部ですので、最終決定されるのは教育委員会会議ですので。

三宅委員長： こども未来部ができますという話があった時に、幼稚園の運営に関してはこども未来部に移ります。それでは教育委員会の事務を全部こども未来部へ移すのかという話があった時に、教育委員会は人事権といわゆるカリキュラムに関する、要するに教育に関することは教育委員会に残ります。それ以外はこども未来部に移りますというふうに、我々はと教育委員会会議で議論したうえでしているのですね。だから今の申され方は、少

しおかしくないですか。

吉原教育長： 去年の議事録と事務委任の1件を見てみると、幼稚園を休園・廃園するということや募集何人するかという権限は教育委員会会議です。

三宅委員長： この一件が出てきた時に教育委員会は何もしないのかということで、私たちが聞いたのは人事権とカリキュラムに関しては教育委員会に残るけど、それ以外に全部こども未来部に移ります。当然、事務的なことには私たちは触れないのですけれども、だからそういう話を承ったと思っているのです。

尾野部長： 教育委員会会議で決めてもらうということで、所管は言われるように、いわゆる教育委員会事務局、教育総務課から、こども未来部に移りますが、業務を最終決定するのは教育委員会会議です。この場で決めていただくということは、これはたまたまこども未来部に移っただけの話で、所管がそのまま残っていても同じことです。

三宅委員長： 教育委員会会議のメンバーに入ってもらっております。

尾野部長： 最終決定は教育委員会会議、この場で決めていただく、それに我々が当然従っていくということになりますので、こども未来部が決めたことではなくて教育総務課が決めたことではなくて、最終的には教育委員会会議で決まって、それを我々所管がしていくということになりますので、この場において決めていただけたらということです。

三宅委員長： もう1つの参考資料、これは今年度の広報原稿ですか。園児募集の広報原稿と書いてあるものですが、今年度の原稿ですね。ここに先程の要項の内容が入っているわけですね。

田中委員： 要項がこのまま、この広報原稿になる。

三宅委員長： どうですか、なにかご意見がございますか。

吉原教育長： この1年2年言ってみれば、運営方針を別途の解釈で延ばしてきているわけですね。それについて、先程少し言いましたけど、やはり、一定の費用もかかり、財政当局側からは何故この運営方針があるにもかかわらず、概ね10名くらいだと、そのまま継続していくということにしているのですかという質問をされるわけです。

三宅委員長： 当然のことですね。

吉原教育長： その時には、そういった運用を結果的にしているわけですが、それについて先程も言いましたように、市民からはそれを追求する声は上がってこないですね。それをどう判断するか、先程も言いましたように事務委任をしている部分で休級するとか廃園するとかというのは、教育委員会会議が決めるのはもちろんのことです。

田中委員： 問題はいつどこで決断するかということですね。

尾野部長： そうです。

吉原教育長： 去年と同じ文面でいくと、要するに堂々巡りで結局いつまでも次のステップを踏めないことになります。

三宅委員長： そうです。断言をしていかなければいけないと思います。そうでないと本当にズルズルとってしまう可能性がありますから、来年度からこうなりますという文言をいれるべきだと思いますね。

山崎委員： 1から話を戻してしまって申し訳ないですが、運営方針、平成21年7月出

てきたと、15名未満という数字がね。費用対効果は別にして、社会性を培うとか、集団での活動ができにくいとか、教育効果が薄いとか、色々な意味で15名とでてきたのだろうけども、15って一体どこから出てきた数字なのですかね。例えば、数字的に出せるはずのないことなのだけれども、色々な教育内容を研究している人たちの中で、15とかいう数字或いは20とかいう数字とかいうようなこともあるのですか。

己波部長： 他市の状況を見ましたら、15というのは多いです。

山崎委員： 他市も15というのが多い。

己波部長： そもそものスタートは幼児教育審議会の答申で35人を最高限度として15人を下回ることがないように、1学級の定員で、それと併せて複数以上になるよう努力する、このセットで答申されています。これが根拠かと思います。

田中委員： この15名未満の状況で、最初認めたのは結局来年人数が増えるかもしれないということで、1年間見送ったのですね。それで去年が、更に去年継続したから同じように見ようということで、未満であっても募集したのですけれども、いつ継続しないかの問題で今年気になるのは、14人とかきわどい数字です。これをどう判断するかです。

三宅委員長： この括弧の文書を掲載したのは去年ぐらいからではないですか。その前から出ていましたか。

田中委員： 人数を出したときから、出ています。

吉原教育長： 2年連続同じ文面です。

己波部長： 4歳児だけを申し上げますと、平成23年から12名です。翌年が11名、翌年も11名、ずっと11名で、平成27年が12名です。

三宅委員長： 5年になりますね。

田中委員： 2年連続とすると、3年間柔軟な対応をしているということです。

山崎委員： 委員長がいわれるのは、来年は継続しておき、今年の募集の段階で再来年は人数により休級するということを入れるわけですか。

三宅委員長： そういう形ができたなら、誰が見ても納得できると私は思ったのです。平成23年から適正規模からはかなりずれてきているのは事実ですからね。

山崎委員： 非常に悩ましい問題なのだけど、こういう判断の時にいつそれをするかという話ですけれど、そうではなくてね、やっぱり園長、教員そして教育委員会も15名未満で、ここ4年やってきたけれども、やはり教育効果はもう一つ満足できないのです。ここまで我慢したけれども、しっかりと教育をつけてあげたいと、そうしないといけない。教師としてはそう思いますよと、だからここですという様な話ができたら良いなと思ったりもしますけれども、無理ですかね。

吉原教育長： より少人数で、きめ細かい、目の届く幼児教育ができているということですか。

西委員： まさしく教育長の言われるとおりで、地域を踏まえてすごくそういうことを感じています。地域の人もよく園に来て、竹鉄砲の作成やぶどうの苗を植えた等、地域と密着したものが、毎年増えていっているようで、だからこそ、やはり何かこうきちんとした対応をしないといけない。

山崎委員：私は小規模校で教員をはじめたのですが、7年おりました、その間に20名や10数名という学級も受け持ちましたけれども、やはり手は行き届きますけれども、いつも教えながら、野球をするにしても、ドッジボールをするにしても、遠足に行くにしても、色々な集団行動を組む時に悩みましたね。これでは厳しいなと思いましたね。いつもそういうことを考えてしまうのですね。今回の場合もそういう決断の仕方というか、そういうのができたらよいかと思います。確かに手厚いのですね。手厚いから、保護者にとっても見ていてくれる方にとっても、こんなに手厚くできているのにというのがあるけれど、一方でこれではいけないと、これでは力がついてこない。10何人という中で、一体どの様にして社会性をつけていこうと、これは難しい。30人も40人も人がいて、揉まれてやっていくというくらいさせてあげないといけないなということを、7年間、いつも思ってきたものですから、幼稚園でも同じことが言えるのと違うかなという思いがあります。

三宅委員長：先程、話がありましたけれども、複数のクラスがあつてこそ、小学校でもそうですが、初めてクラス替えができるから、いじめが仮にあつたとしても対応ができる。幼児教育そのもの自身の効果を考えたら、人数が多ければ、もちろん先生1人にかかる負担は増えるけれども、少人数で生活するよりは、お互いコミュニケーションを取りあう等、そういう面では人数はある程度の規模はないと、効果が上がらないというのは確かに言われるとおりでと思います。高井田分校の廃校を決めた時も、結局、分校へ通っていた子どもも、本校へ通う機会の方が多かったので、結果的に廃校してもいいということで廃校にした。高井田分校についても、保護者以外の地元の人たちの想いというのはあつたと思います。幼稚園にしても、そこにある幼稚園の地域の人たちに何らかの形で、やはり子どもたちを育てる、地域で育てるそういう中で、色々想いはあると思います。山崎委員が言われたように、悩ましい、本当に悩ましいところです。

山崎委員：私はできる規定の中で躊躇しながら、ここまで4年我慢してきてもう教育の中身として、教育委員会も単に事務的にしたのではなくて、ここまで4年我慢したけれども、やはり教育効果は上がらないと、教育行政としては、教育をもっといい状況にしてあげたいと、だから、ここで休級することになってしまったけれども、多くの人数がいる所へ行ってほしいと、そこで幼稚園教育を受けてほしいと、その方が子どもにとってもいいですよと、そういうプロの目として話をする方がいいのではないかという気がするのですね。確かに手厚い、そして目の行き届く教育ができるけれども、しかし、それだけでは幼稚園教育になっていかないのですよという話を保護者にすべきではないかと思います。

三宅委員長：今回参考にいただいている広報原稿の中に断定した形で15名という人数が入ってきていることと、受付後、適正配置に達しない場合にはという表現が網羅されています。過去の場合には曖昧な表現があつて保護者の方たちにも不安を抱かせるような状態にしていたのは事実だと思います。今回の原稿(案)になっているものについて、ご承認いただければと、この様にさせていただきますがいかがですか。この形になるとしたら、保護者或いは地域での説明会をしていただいて、納得していただけるような、丁寧な手続きだけはしてほしいと思います。

田中委員：先程、去年までの表現は2年間ですか、3年間ですか。

己波部長 : その前の年はどうか、わかりかねます。

吉原教育長 : 要するに2年をまるまる越えた年からやっているから平成23年、平成24年と15名未満できています。

田中委員 : 平成25年、平成26年の募集の時からですか。

吉原教育長 : 平成24年に募集の時も今回の募集要項にしないといけない。

田中委員 : それで、3年目の時からですか。2年目を越える時ですか。

三宅委員長 : 2年続けてだから、3年目です。

田中委員 : 平成24年の時から、もう15名未満です。

三宅委員長 : 先程の話、平成23年度がもう12名だから、平成23年、平成24年ときて平成25年度の時もうすでに休級しないといけないですか。

田中委員 : 平成24年で休級しないとけません。

吉原教育長 : 平成23年、平成24年ときて、平成25年で休級しないといけない。

己波部長 : 平成25年の募集の時ですから、平成24年度の時にもうこのような原稿で募集していないと駄目です。

吉原教育長 : 2年続けてという、その年からという意味ですか。

田中委員 : 本来は平成24年で休級です。平成23年が未満で、平成24年も未満ですから。平成24年の募集の時点で2年目の時ですから、もう4年続いているのです。

吉原教育長 : そういうことですね。2年続けてだったら、3年目とは書いていませんから、2年続けて、2年目に休級です。

山崎委員 : 去年、15名未満で、今年も15名未満だったら休級ですよ、こういうことですね。

吉原教育長 : それでは、やはり既に4年間猶予してきた。

山崎委員 : 先程の話については、先生や園長にその様な責任を負わすのは無理な話なので、教育委員会会議としてということ、いかなければなりません。

三宅委員長 : 先生たちは一所懸命やってくれているし、また少しでも多くの子どもに来てもらいたいという形で色々な取組みもしてこられた。現実的に幼稚園側に問題があるという話ではないし、根本的には子ども数が減ってしまっているというのが、大きな要因になっている。

田中委員 : 先程、委員長が言われた、来年15名未満だと、来年募集停止するというのは理屈がつかないのです。もう4年連続ということ。だから、どこで休級にするかです。15名未満で継続するならば、同じ文面ですとやっていかざるを得ないので、また議論をしないとけません。

三宅委員長 : そうではなくて、今年度は募集する文書の中に、来年度募集して15名未満だったらという、はっきり明言するという、去年の文書を見ると曖昧な表現になっているから、去年まで継続できてきたではないかっていう意見を出されるからということになるのであって、平成28年度の募集の中で15名未満の場合は休級しますという表現、ここに書いてある内容でいけば、ある程度、補うことができると思うけども、ただ去年までの経緯があるから心配していただけです。平成28年度の募集で、いきなり15名未満

の場合は休級ですよという形にするのか。或いは、もう1年、先のところで今年は認めるけれども、来年度15名未満の場合は、もう絶対に継続になりませんよということを明言するにしても、どこかでそれをしないとならないから、今回これがその文書だと言っておられるわけだと思います。原則として2年続けて15名未満の入口の場合は休園とすることができるというのは運営方針で、することができると書いてあるのですね。するという文言ではなくて、ここが気になるのです。

吉原教育長： 行政的には、できる規定というのはいたします。

田中委員： 実際、この4年間、5年間増えてないんですよ。11人、12人ですね。

己波部長： 9人という時もありました。入園児が9人ではなく、年長児が9人、11人で入られて、翌年やめられて9人になった年もありました。

三宅委員長： それは途中でやめるわけにはいかない。

吉原教育長： それは途中だから仕方がないね。

三宅委員長： 10人以下となったらどうしようという、だから毎年議論しながら、結局継続していたからこういう状態になってしまっている。

田中委員： 私が記憶しているのは、その15人ではなくて、11人、12人だけけれども、翌年15人を越えるかもしれないから、2年連続であったとしても、続けてきたわけです。それが4年連続でそれも回復していないということで、ある意味では今年で休級にするというのも1つの方法だと思います。そうでないと、いつまでも、このままの状態になると思うのです。来年の募集で15名未満だと休級にしますというのは、説明としては今の人には納得されるかもしれませんが、ただ、ここまで13人、14人と園児を集めてきた人からすれば、去年も継続できたのという思いがあるので、そこだけは気になりますね。

三宅委員長： 他にご意見・ご質問はございますか。

山崎委員： 丁寧な説明をしていただきたい。

三宅委員長： もちろんそれはしていかないといけないと思うし、ただ保護者だけではなくて、園の方とも十分話し合って、やっぱり園長だけじゃなくて、職員含めて話をしているし、園の中でも色々な話をされているし、それなりの努力をされてきているし、そこのところはきちんと説明していただいて、けじめをつけていかないと、募集して申込みが15名以上になれば、もう1度クリアできる。また15名未満の場合でも、幼稚園がそれですぐなくなるわけではない。在籍する子どもたちがいる間は園として継続されるし、そこらいきなり廃園ではなくて休園という状態ですね。

田中委員： 休級ですね。休級になって、次の年に募集されますね。募集して、それで15名に達しなかったらその時点で休園ですね。

三宅委員長： 休園に至るまでの、過程があったはずですよ。

吉原教育長： 今年休級にして、平成28年4月に休級になったとしても募集もう一度やって15名の申込みがあれば園として継続ですね。

三宅委員長： それは可能だと思います。

吉原教育長： 年長児がいない幼稚園になるわけですね。

三宅委員長： 今の子どもたちの数を見た時に、そういう状況になり得る可能性というもの

も、今年ギリギリ達しても、次の年になれば減ってしまう、それ以下になる可能性の方が高いと思います。それに加えて保育所との兼ね合いもある。

田中委員： 要項をまず決めないと、それに基づいて広報原稿になりますからね。

三宅委員長： 募集要項（案）のうち、1番下の括弧内の以外のところで特に問題はございませんか。

尾野部長： 他に今年15人未満の所はありますか。

小林次長： 15人未満の所はないです。

尾野部長： 堅下北幼稚園だけでわかるのですね。

田中委員： 堅上幼稚園は募集が10名になっています。適正規模を言っておきながら、10人にしているのですか。

己波部長： 堅上幼稚園の場合は保育と一緒にしているので、しかも幼小中の特認校をしておられるということで、そのため要項も別で作らせていただいております。

山崎委員： 小学校の児童と一緒にやっていただくこともあります。

三宅委員長： 他に何かご意見はありますか。

委員全員： （意見等なし）

三宅委員長： 議案第32号 平成28年度柏原市立幼稚園児の募集について、要項（案）のとおり募集してよろしいですか。

委員全員： （承認）

三宅委員長： 議案第32号 平成28年度柏原市立幼稚園児の募集について、要項（案）のとおり募集することに決定いたします。本日の議事案件は以上ですが、他に何かございますか。

中野次長： 【堅下小学校への空調設備寄贈について報告】

三宅委員長： それでは平成27年第3回臨時教育委員会会議を閉会といたします。会議終了にあたりまして、西 職務代理よりご挨拶をお願いします。

西 委員： 以上をもちまして、平成27年第3回臨時教育委員会会議を終了します。本日は、ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年8月3日

柏原市教育委員